

# いばらき 電子申請 届出サービス

## 電子申請・届出サービスのご案内

かすみがうら市では、市民の利便性の向上を図るため、パソコンやスマートフォンなどを通じて申請や届出などの手続きができる電子申請・届出サービスを提供しています。

これまで、市役所などの窓口で手続きされていた申請や届出などの一部が、24時間365日いつでもどこでも簡単に行うことができる電子申請・届出サービスを、是非、ご利用ください。



詳しくは  
こちら▶



### はじめて利用される方へ

電子申請を利用するにあたって、事前に利用者登録（利用者IDの発行）をしていただきますと、手続きによって基本情報の入力省略でき、電子申請をスムーズに行うことができます。

また、利用者登録を行っていただければ、申請された内容や処理状況などを確認することができます。利用者登録を行わなくても、申請や届出などの手続きはご利用いただけますが、一部手続きによっては利用者登録が必要な場合がありますので、ご注意ください。

### 個人情報の取り扱いについて

かすみがうら市では、個人情報を保護するための指針として、特定個人情報等の安全管理に関する基本方針を定めています。

#### ※ご注意ください

- ① 一部の手続きにおいて、別途、添付書類（原本）の提出が必要な場合があります。また、手続き後、担当部署の窓口まで来庁していただく場合があります。
- ② 申請内容や添付書類に不備・不足などがあった場合、電話やメールで連絡することがあります。



申請手続きについて詳しくは、裏面をチェック!▶



# 申請手続きの手順



## 1

- 1 まず手続きされる申し込みページへアクセスし、**事前に登録した利用者 ID・パスワード**でログインしてください。
- 2 次に手続きの説明、利用規約が表示されますので、内容をご確認のうえ、「同意する」をタップしてください。

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していたパスワード、または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。忘れられた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

パスワードを忘れた場合はこちら

ログイン >

## 2

- 1 申請書画面が表示されましたら必要な情報を入力の上、確認画面へお進みください。
- 2 確認画面では内容や添付書類などに不備・不足がないか確認してください。

申請者 (フリガナ) **必須**

全角、または半角で入力してください。

姓

カスミガウラ

名

タロウ

申請者 **必須**

全角文字で入力してください。

氏:

かすみがうら

名:

太郎

郵便番号 **必須**

ハイフンなしで入力してください。

郵便番号 3150057

## 4

- 1 登録したメールアドレス宛に申込完了メールが届きますので、そちらに記載されている整理番号とパスワードを保管してください。

city-kasumigaura-barakiki-kant...

電子申請データ送信完了のお知らせ

いばらき電子申請・届出サービス

整理番号: 20230801010  
パスワード: ab23456789

申請書: 子育てがらみ本部

このたびは、いばらき電子申請・届出サービスによる電子申請データ送信完了のお知らせです。申請書が提出されたことをご確認ください。

以下の電子申請データの送信が完了しましたのでお知らせいたします。メールは以下の手続が申請内容に反映されたことをお知らせしています。

申請内容により電子申請データの送信の順序とは異なりますのでご注意ください。申請内容が、届出する内容と異なる場合は、申請内容に間違いがないようご確認ください。

■ 申請先窓口  
子育てがらみ部子ども家庭課  
〒3150057 水戸市  
電話番号 (TEL) 0286-2711  
FAX 0286-2712

## 3

- 1 申込みボタンをタップし、申込完了画面が表示されましたら申込完了となります。
- 2 申込完了画面に表示される整理番号とパスワードは、申請された内容や処理状況の確認の際に使用します。

メールアドレスが誤っていたり、フォルダ等を設定されている場合、メールが届かない可能性があります。

整理番号

20230801010

パスワード

ab23456789

整理番号とパスワードは、今後申込状況を確認する際に必要となる大切な番号です。特にパスワードは他人に知られないように保管してください。

なお、内容に不備がある場合は別途メール、または、お電話にてご連絡を差し上げる事があります。

< 一覧へ戻る

## 事前登録について



事前に利用者登録をすることで基本情報の入力が省略でき、電子申請をスムーズに行えます。あわせて、申請された内容や処理状況についても利用者登録を行っていただければ、確認することができます。いばらき電子申請・届出サービスのページから「利用者登録」を選択してください。



いばらき電子申請・届出サービス公式HP

## お問い合わせ先

子育てに関する電子申請（児童手当・特例給付支払証明書発行願、チャイルドシート貸出申請など）については、子ども家庭課（千代田庁舎1階）までお問い合わせください。

その他電子申請システムの手続きについては、申請・届出されている担当部署までお問い合わせください。

受付時間  
平日 8時30分～17時15分  
(年末年始除く)